

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2004年11月18日 (18.11.2004)

PCT

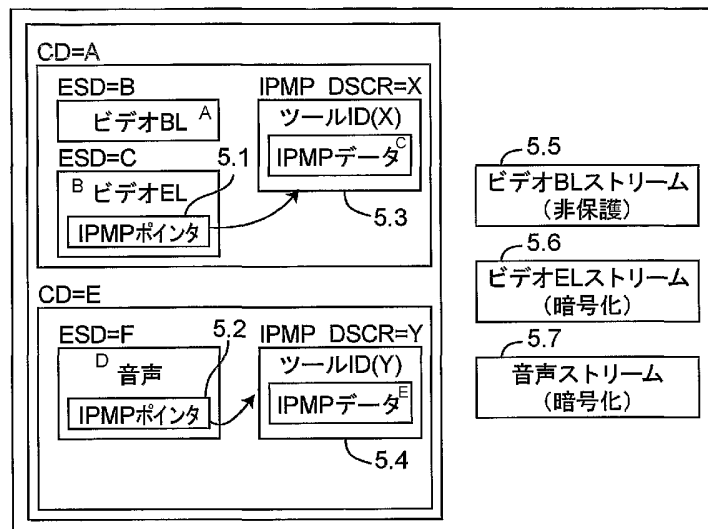
(10) 国際公開番号
WO 2004/100441 A1

- (51) 国際特許分類: H04L 9/14, H04N 7/24
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2004/006285
- (22) 国際出願日: 2004年4月30日 (30.04.2004)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2003-131856 2003年5月9日 (09.05.2003) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 松下電器産業株式会社 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5718501 大阪府門真市大字門真 1006番地 Osaka (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): ジミン (JI, Ming). リュウジン (LIU, Jing). シェンシェン・メイ (SHEN, Sheng Mei). 上野孝文 (UENO, Takafumi).
- (74) 代理人: 河宮 治, 外 (KAWAMIYA, Osamu et al.); 〒5400001 大阪府大阪市中央区城見 1丁目3番7号 I M Pビル 青山特許事務所 Osaka (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ユーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF,

[続葉有]

(54) Title: RECEIVER APPARATUS FOR MPEG-4 IPMP EXTENDED ISMA MEDIA STREAM

(54) 発明の名称: MPEG-4 IPMP拡張されたISMA媒体ストリームの受信装置



- A...VIDEO BL
- D...AUDIO
- 5.5...VIDEO BL STREAM (UNGUARDED)
- B...VIDEO EL
- E...IPMP DATA
- 5.6...VIDEO EL STREAM (ENCRYPTED)
- 5.1...IPMP POINTER
- 5.2...IPMP POINTER
- 5.7...AUDIO STREAM (ENCRYPTED)
- 5.3...TOOL ID (X)
- 5.4...TOOL ID (Y)
- C...IPMP DATA

(57) Abstract: An apparatus for receiving an MPEG-4 IPMP extended ISMA media stream receives an ISMA media stream including an ISMA head, contents and an IPMP tool list descriptor indicative of a method for processing the contents, acquires the IPMP tool list descriptor from the ISMA media stream, tests whether any tool indicated by the IPMP tool list descriptor is present in the receiving apparatus, uses such tool, if present, to process the contents, and otherwise ends without failure.

[続葉有]

WO 2004/100441 A1



BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN,
TD, TG).

— 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正書受領の際には再公開される。

添付公開書類:
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(57) 要約: MPEG-4 IPMP拡張されたISMA媒体ストリームを受信する装置であって、ISMAヘッドと、コンテンツと、前記コンテンツの処理方法を示すIPMPツールリスト記述子とを含むISMA媒体ストリームを受信し、前記ISMA媒体ストリームから前記IPMPツールリスト記述子を取得し、前記IPMPツールリスト記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査し、前記ツールが存在する場合には前記ツールを用いて前記コンテンツを処理し、前記ツールがない場合には破綻することなく終了する。

明 細 書

MPEG-4 IPMP拡張されたISMA媒体ストリームの受信装置

5 技術分野

本発明は、ISMA保護フレームワークについて互換可能なMPEG-4 IPMP拡張に関する。

背景技術

この数年間、媒体コンテンツ流通業界ではインターネットを介したビデオや音声の配信を保証することが広く推進されてきた。各種の標準化団体がこの問題に対する解決策を提供すべく多大な努力をしてきた。インターネット・ストリーミングメディア・アライアンス（ISMA：Internet Streaming Media Alliance）はこのような団体の一つである。IPフレームワークおよびインターネットで使用できるビデオや音声システムをベンダーが構築するために使用可能な、既存のオープンスタンダードを使用したフレームワークを明示することにより、このニーズに応えようとするものである。その仕様は既存のMPEG技術を使用することを想定しており、主に現段階のMPEG-4技術に焦点を合わせているが、将来的にはMPEG-2およびMPEG-7技術を含む変更や修正を予定している。

ISMAはまた、ISMA媒体ストリーム用に暗号化フレームワーク、すなわちISMACrypも規定している。このフレームワークは新規の媒体符号化に拡張可能であり、新規の暗号化へ対応可能であって、しかも各種の暗号鍵管理、セキュリティ、あるいはデジタル権利管理（DRM）システムに適用可能である。これはまた、ISMA仕様向けの媒体ストリームおよび媒体メッセージの認証用のデフォルト暗号方式も規定する。図1に、ISMAフレームワーク用のISMACryp保護のアーキテクチャ図を示す。図1のISMA DRMの範囲は、ISMA媒体の暗号化及びISMAメッセージの認証であり、図では”ISMACryp”とラベルされており、ISMACrypのシグナリングは”RTSP/SDP+”（ISMA1.0 SDPディフィニション・プラスISMACr

y p シグナリング) とラベルされている。マスタリング (1. 1) は、コンテンツの準備及び発行を担っている。鍵/ライセンス管理インタフェースのためのプロトコルは I S M A C r y p の範囲外である。また、図 1 において、鍵/ライセンス管理から I S M A 受信機への鍵 (又はライセンス) の配送は、I S M A C r y p の範囲外である。I S M A C r y p 技術開発の目的は、上記のような情報を端末まで配送する安全な方法にあると考えられる。送信機 (1. 2) は、R T S P / S D P + (I S M A 1. 0 S D P ディフィニション・プラス I S M A C r y p シグナリング) を用いて I S M A 送信機でシグナリングされるか、又は第 3 デバイスによってシグナリングされる” I S M A C r y p ” と呼ばれるオープンスタンダードなプロトコルを介して I S M A 受信機への配送を担う。

I S M A D R M アーキテクチャでは、I S M A 受信機は I S M A C r y p 暗号化されたストリーム、認証されたメッセージ、及びシグナリングを処理できる。” I S M A C r y p ” は、I S M A 1. 0 媒体及び暗号化、メッセージ認証、全体サービスを備えたプロトコルを提供する技術である。

図 2 は、鍵/ライセンス管理 (K E Y M G T) 、R T S P 制御インタフェース、及び I S M A データ用の暗号化サービスである I S M A C r y p へのインタフェースを伴う I S M A 受信機アーキテクチャを示すさらに詳細な図である。I S M A C r y p 受信機は、I S M A データを暗号化し、認証し、その完全性をチェックできる。

図 3 は、ストリームがファイルにマスタリングされ、又はエンコーディングからネットワークに直接にストリーミングされる I S M A C r y p 環境を示す図である。いずれの場合にも、配送の前に暗号化されるが、メッセージ認証は配送時に行われる。受信機 (媒体再生機/デコーダ) では、ストリームはプレーヤ、キャッシュサーバでのパーソナルレコーダ等のファイルに受信されるか、又は直接デコーダに受信される。I S M A C r y p 変換はエンコーダ/送信機で行われ、

解読はデコーダ/受信機で終端するアーク (a r c) 上で行われる。I S M A の宣言に従い、2 種類の受信機、すなわち I S M A 専用受信機および M P E G システム対応受信機を対象とする。ここで “I S M A 専用受信機” とは M P E G - 4 システム対応でない、すなわち M P E G - 4 信号通知 (シグナリン

5 グ) およびMPEG-4 (基本) 媒体ストリームを伴う制御 (基本) ストリー
ムを一切処理することができない受信機と定義する。これに対し、“MPEGシ
ステム対応受信機” はISMA関連情報だけでなく、MPEG-4システムレイ
ヤ情報を処理することができる。MPEGシステム対応受信機との相互運用可能
性は、少なくとも最小限のMPEGシステムシグナリングを搬送するMPEG
IOD (初期オブジェクト記述) を介して実現される。IODはバイナリSDP
(セッション記述プロトコル) 属性、すなわちSDP IODとして含まれる。

10 ISMACrypはまた、両方のタイプの受信機に適用できる。SDPメッセ
ージ内のバイナリIODを拡張する。新規のシグナリングはISMAシグナリン
グに見られる冗長性よりもむしろ非対称に主眼を置く。SDP IODの“最
小” および“基本” シグナリングパラメータを提供して、受信機のMPEG-4
IPMPシステムとの相互運用性を最大にする。

15 しかし、現行のISMACryp規定によるIODの拡張は完全ではなく、最
新のMPEG-4 IPMP拡張標準との整合性がない。この結果、ISMAス
トリームはMPEG-4 IPMP拡張互換受信機により正しく認識されない恐
れがある。例えば、ISMACryp標準はIOD内におけるIPMP_Des
c r i p t o rの存在を使用してISMACryp保護をシグナリングすると規
定している。しかし、MPEG-4 IPMP拡張によれば、IPMP保護が存
在する場合はIOD内にツールリスト記述子を提示すべきである。これらの不完
20 全性や不整合性はISMAフレームワークのMPEG-4 IPMP拡張互換受
信機との相互運用可能性を阻害しかねない。

発明の開示

本発明は以下の課題を解決しようとするものである。

25 ISMACryp標準はSDP内のIOD拡張を介してMPEG-4 IPM
Pを用いることより、ISMACryp保護のシグナリングを規定する。IOD
内におけるIPMP_Des c r i p t o rの存在は受信機に対し、この媒体ス
トリームが保護されていること通知する。MPEG IPMP非互換受信機の場合、
独自ながら適切な方法でストリームを処理することが許される。例えば、単

にストリームを無視する。しかし、MPEG-4 IPMP拡張標準は、IOD内にツールリスト記述子を提示してIPMP保護を示すべきであると規定している。標準では、IPMP保護のためにIODにIPMP_Descriptorが存在することを保証していない。従って、ISMACrypで規定されたシグナリング方法では、IODがツールリスト記述子を含むがIPMP_Descriptorは含んでいない媒体ストリームが保護されている仕組みを正確に検知できない恐れがある。

さらに、MPEG-4 IPMP拡張互換受信機がISMA関連データ、例えばIPMPデータに伴う暗号化情報やKMS構成を受信可能にするために、ISMACryp標準はMPEG-4 IPMP標準に基づいて自己規定されたISMACryp_DescriptorによりIOD内のIPMP_Descriptorを拡張する。しかし、MPEG-4 IPMP標準の改訂が速いために、IODのシンタックスは変更されていて、ISMACryp標準に基づく旧バージョンとは異なる。このことは、IPMPコンテキストに格納されたISMA関連データを最新のMPEG-4 IPMP拡張標準と互換性のある受信機を識別できない恐れがあるという問題をもたらす。既に規定済みのISMAパラメータの変更を最小にとどめながら、最新のMPEG-4 IPMP拡張標準の一貫性を保つために、現行MPEG-4 IPMP拡張標準によりISMA関連のデータを格納することが可能な新しい仕組みが必要とされており、その仕組みはMPEG-4 IPMP拡張標準の旧バージョンとは後方互換性（バックワードコンパチブル）が求められる。

本発明は、ISMA保護フレームワークについて互換可能なMPEG-4 IPMP拡張を提供することを目的とする。

本発明はシグナリング問題を扱うために、MPEG初期オブジェクト記述子（IOD）におけるISMACryp保護の存在をシグナリングするシグナリング機構を規定する。ツールリストおよびIPMP記述子を使用して保護をシグナリングする。この手段は最新のMPEG-4 IPMP拡張標準と互換性があり、同時にMPEGシステム対応ISMA受信機との互換性を最大限に提供する。また、コンテンツを再生するよう要求されたツールを識別するための柔軟な方法を

提供する。

本発明はまた、I S M A C r y p パラメータを格納してMPEGシステム対応 I S M A受信機用に変換する仕組みを規定する。MPEG-4 I P M P拡張により規定されたI P M P _ D a t a _ B a s e C l a s s からI S M A専用C r y p _ D a t a を拡張してI S M A C r y p パラメータを格納することができる。このI S M A C r y p _ D a t a は次いでMPEG-4 I P M P拡張標準に準拠するためにI P M P記述子またはI P M Pストリームに格納することができる。

本発明に係るMPEG-4 I P M P拡張されたI S M A媒体ストリームを受信する装置では、

10 I S M Aヘッドと、コンテンツと、前記コンテンツの処理方法を示すI P M P ツールリスト記述子とを含むI S M A媒体ストリームを受信し、

前記I S M A媒体ストリームから前記I P M P ツールリスト記述子を取得し、

前記I P M P ツールリスト記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査し、

15 前記ツールが存在する場合には前記ツールを用いて前記コンテンツを処理し、前記ツールがない場合には破綻することなく終了する。

なお、破綻することなく終了するとは、あらかじめ定められた処理を行って終了することをいう。破綻とは、例えば、ハングアップ等を意味する。

20 また、前記I S M A媒体ストリームはI O Dを有し、前記I P M P ツールリスト記述子を前記I O Dから取得する。

さらに、本発明に係るMPEG-4 I P M P拡張されたI S M A媒体ストリームを受信する装置では、

I S M Aヘッドと、コンテンツと、前記コンテンツの処理方法を示すI P M P 記述子とを含むI S M A媒体ストリームを受信し、

25 前記I S M A媒体ストリームから前記I P M P 記述子を取得し、

前記I P M P 記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査し、

前記ツールが存在する場合には前記ツールを用いて前記コンテンツを処理し、前記ツールがない場合には破綻することなく終了する。

また、前記 I SMA 媒体ストリームはさらに、前記 I PMP 記述子を指す I PMP 記述子ポインタを含み、前記受信装置は前記 I SMA 媒体ストリームから、前記 I PMP 記述子ポインタを取得して、

5 前記 I PMP 記述子ポインタが指すアドレスの前記 I PMP 記述子を取得することが好ましい。

なお、前記 I PMP 記述子ポインタを前記 I SMA 媒体ストリームの E S 記述子から取得し、前記 I PMP 記述子ポインタが指す前記 I PMP 記述子を前記 I SMA 媒体ストリームの OD から取得する構成としてもよい。

10 また、前記 I PMP 記述子で I S M A C r y p 解読ツールが指定されている場合、前記 I S M A C r y p 解読ツールを起動して、前記コンテンツの解読を行うこととしてもよい。

さらに、前記 I PMP 記述子に格納されている I S M A C r y p _ D a t a から I S M A C r y p パラメータを取り出し、

15 前記取り出された I S M A C r y p パラメータを用いて I S M A C r y p 解読ツールを設定して、前記コンテンツの解読を行う構成としてもよい。

またさらに、前記 I SMA 媒体ストリームの I PMP ストリーム内の I PMP メッセージに格納されている I S M A C r y p _ D a t a から I S M A C r y p パラメータを取り出し、

20 前記取り出された I S M A C r y p パラメータを用いて I S M A C r y p 解読ツールを設定し、前記コンテンツの解読を行う構成としてもよい。

また、前記 I SMA 媒体ストリームは、前記 I PMP 記述子に加えて、さらに前記少なくとも一つのツールを示す I PMP ツールリスト記述子を含み、

25 前記受信装置は、前記 I PMP ツールリスト記述子又は前記 I PMP 記述子を取得して、前記 I PMP ツールリスト記述子又は前記 I PMP 記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査する構成としてもよい。

ところで、I SMA フレームワーク内では I O D および O D が構成される。I PMP ツールリスト記述子は I O D 内に埋め込まれ、I S M A C r y p 保護が存在する場合は、I PMP 記述子ポインタおよび I PMP 記述子が I O D および O D 内に埋め込まれる。

I ODおよびODは、SDP I ODシグナリングを介してMPEG-4システムを理解するISMA受信機へ搬送される。受信機はI ODとODを解析する。I PMPツールリストを検知したならば、受信機はISMACryp保護が存在することを認識している。I PMP記述子ポインタとI PMP記述子を検知した

5

ならば、受信機はどのストリームがどのツールで保護されているかを認識できる。ISMAフレームワーク内において、ストリームがISMACrypにより保護されている場合、ISMACrypパラメータ（例えば暗号識別子）はISMACryp_Dataに格納されて、I PMP記述子またはI PMPストリームに入れることができ、パラメータの格納はMPEG-4 I PMP拡張に準拠している。

10

受信機側で、ISMACryp用のパラメータを、MPEG-4 I PMP拡張と互換性を保ちつつI PMP記述子またはI PMPストリームから取出すことができる。次いでこのパラメータを用いてISMACryp解読ツールを設定することができる。

15

本発明を使用することにより、ISMA保護フレームワークはMPEG-4 I PMP拡張互換受信機との相互運用を可能にする。

本発明はI OD内のツールリスト、およびOD内のI PMP記述子を用いてISMACryp保護をシグナリングする。それにより、シグナリング方法は柔軟にでき、最新のMPEG-4 I PMP拡張標準と真に互換性を有し、従ってMPEGシステム対応ISMA受信機を相互運用可能にする。

20

本発明はまた、I PMP_Data_BaseClassから拡張したISMACryp_Dataを生成する。本発明によるISMACryp_Dataを用いて、ISMACrypパラメータを格納し、続いてI PMP記述子またはI PMPストリームのいずれかに格納することができる。ISMACrypパラメータの格納は今やMPEG-4 I PMP拡張遵守事項になっている。

25

図面の簡単な説明

図1は、ISMACrypのアーキテクチャを示す。

図2は、I PMP_Cryp受信機のアーキテクチャを示す図である。

図3は、IPMPCrypを用いる保護の端末間フローを示す図である。

図4は、MPEG-4 IPMP拡張コンテンツ構造を示す。

図5は、IPMP記述子を用いた保護シグナリングを示す図である。

図6は、SDP内に持ち込まれたIODにおけるIPMP情報を示す図である。

5 図7は、ISMA受信機でのIPMP-X処理のフローチャートである。

発明を実施するための最良の形態

IPMP拡張シグナリング

10 現行ISMACrypはISMA専用およびMPEG受信機向けのSDP IODシグナリングに対応している。ISMA専用受信機はSDP FMTPシグナリングパラメータのみ受理するが、SDP IODはストリームがISMACryp保護（最小IPMPシグナリング）されて任意のMPEG受信機にシグナリングしなければならない。KMSは、SDP IOD内のIPMPシグナリング（基本IPMPシグナリング）のみを用いてISMACrypをシグナリング
15 してもよい。

本明細書ではMPEG-4 IPMP拡張と互換性を有するシンタックスを提供する。最小限の労力で、ISMACrypは容易にMPEG-4 IPMP拡張との互換性を実現することができ、さらに柔軟な保護スキームを提供する。

最小IPMP-Xシグナリング

20 IPMP拡張はIODにおけるIPMPツールリスト記述子を規定する。ツールリスト記述子は後で出てくるストリーム列で必要とされるIPMPツールのリストを識別する。MPEG-4 IPMP拡張によれば、IPMP保護が存在する場合、ツールリスト記述子はIOD内に提示されるべきである。従って、最小限のIPMP-Xシグナリングの場合、この目的を実現するにはIPMP記述子
25 の代わりにIOD内のIPMPツールリスト記述子を使用することを提案する。

SDPによりMPEG-4 IODに持ち込まれたIODにおけるIPMPツールリストの位置は、図6で6.1として示されている。

暗号化およびKMS情報移送を指定する現行のISMACryp仕様によれば、少なくとも2個のツールがMPEG IPMPツールリスト記述子に提示される

べきである。最初のもはKMSツールであり、他のものはISMA解読ツールである。MPEG IPMPツールリストにおけるISMACrypツールの存在はISMACryp保護をシグナリングする。

ISMACrypツールを有するツールリスト記述子の例を表1に示す。

5 表1

IPMP_ToolListDescriptor			
1	8	IPMP_ToolListDescTag	0×60
2	16	記述子のサイズ	
IPMP_Tool			
3	8	IPMP_ToolTag	0×61
4	16	記述子のサイズ	
5	128	IPMP_ToolID	値は各サービスプロバイダが自身のKMSツールへ割当
6	1	isAltGroup	0
7	1	isParametric	0
8	6	予約	0b0000.00
9	8	ツールURLのサイズ	
10		ツールURL	
IPMP_Tool			
11	8	IPMP_ToolTag	0×61
12	16	記述子のサイズ	
13	128	IPMP_ToolID	値はISMA解読ツールへ割当
14	1	isAltGroup	0
15	1	isParametric	0
16	6	予約	0b0000.00
17	8	ツールURLのサイズ	
18		ツールURL	

IPMPツールリストは図4に示すMPEG-4 IPMP拡張コンテンツ構造で示される。IPMPツールリスト(4.1)を用いることにより、ISMACryp保護の存在のシグナリングを容易にするだけでなく、ツールの識別を極めて柔軟に行なえるようにする。ツールリストでのIPMPツールは3通りの方

法で識別可能である。第一は値が公的登録機関により割り当てられた固定128ビットIPMP__ToolID(4.2)を使用する。第二は相互に同等な代替物であるツールを示すIPMP__ToolID(4.3)のリストを使用する。そうすることにより、端末はより柔軟に自身のツール選択を行なうことができる。最後のものはIPMPツールが満たすべき基準を記述するためのパラメータ表記(4.4)を使用するが、この場合、端末は必要な機能を実行するためのツール選択の自由度が大きくなる。

基本IPMP-Xシグナリング

MPEGシステム対応受信機の場合、IPMP関連の処理のためにより多くのIPMP情報が必要とされる。より高性能なMPEG IPMP拡張シグナリングのベースとして以下のIPMP-Xシグナリングを使用する。セクション2で紹介したツールリストと共に、MPEG互換受信機が必要とするベース情報を提供する。暗号化された基本ストリームに対し、対応するES記述子は以下のIPMP_DescriptorPointer(表2)を含んでいなければならない。

表2

記述子名			
フィールド番号	ビットサイズ	フィールド名	値
			IPMP_DescriptorPointer
1	8	IPMP_DescriptorPointer tag	10
2	8	記述子サイズ	5
3	8	IPMP_DescriptorID	0×FF
4	16	IPMPX_DescriptorID	0×0002/0×0003
5	16	IPMP_ES_ID	0×0000

このIPMP拡張保護シグナリングの概念を図5に示す。ES_Descriptor内のこの記述子ポインタ(5.1および5.2)が存在することで、こ

の記述子に関連付けられたストリームは、参照 `IPMP_Descriptor` (5.3および5.4) で指定された `IPMP` ツールにより保護および管理される対象であることを示す。表3に示す参照 `IPMP_Descriptor` は、オブジェクト記述子に格納されるべきである。

- 5 SDPによって `MPEG-4 IOD` 内に持ち込まれた `OD` ストリームにおける `IPMP` 記述子の位置は、図6に符号6.2として示されている。

表3

記述子名			
フィールド番号	ビットサイズ	フィールド名	値
		IPMP_Descriptor	
1	8	IPMP_Descriptor tag	11
2	8	記述子サイズ	23
3	8	IPMP_DescriptorID	0×FF
4	16	IPMPS_Type	0×FFFF
5	16	IPMP_DescriptorIDEx	0×0002/0×0003
6	128	IPMP_ToolID	値はISMA解読ツールへ割当
7	8	制御ポイントコード	0×01 (解読バッファと解読器の間)
8	8	シーケンスコード	0×80

- 10 また、`IOD` は以下の `IPMP_DescriptorPointer` (表4) を含んでいる必要がある。以下の例で、参照記述子で示した特定の `DRM` ツール (暗号鍵管理システム) がグローバル・スコープでインスタンス生成される必要があることがわかる。

表4

記述子名			
フィールド ド番号	ビットサ イズ	フィールド名	値
		IPMP_DescriptorPointer	
1	8	IPMP_DescriptorPointer tag	10
2	8	記述子サイズ	5
3	8	IPMP_DescriptorID	0×FF
4	16	IPMP_DescriptorIDEx	0×0001
5	16	IPMP_ES_ID	0×0000

5 上のIPMP_DescriptorPointerは、IPMP_DescriptorIDExが0×0001であるIPMP_Descriptorを指示する。次いで指定されたIPMP_DescriptorがIOD（表5）に提示される必要がある。KMSの場合、記述子の制御ポイントはグローバル・スコープであることを示すために0×00に設定すべきである点に留意されたい。

表5

記述子名			
フィールド ド番号	ビット サイズ	フィールド名	値
		IPMP_Descriptor	
1	8	IPMP_Descriptor tag	11
2	8	記述子サイズ	22
3	8	IPMP_DescriptorID	0×FF
4	16	IPMPS_Type	0×FFFF
5	16	IPMP_DescriptorIDEx	0×0001
6	128	IPMP_ToolID	値は各サービスプロバイダによりKSMツールに割当
7	8	制御ポイントコード	0×00(制御ポイント無し)

ISMACrypはパラメータの組を用いてストリームの暗号化を記述する。パラメータの組を以下にリストする。

表 6

パラメータ	値	意味	デフォルト
Crypto-suite	1..255	暗号、モード、鍵長さ、等	1 ¹⁾
IV-length	1..8	IVのバイト単位の長さ	4
Delta-IV-length	0..2	デルタIVのバイト単位の長さ	0
Selective-encryption	0..1	ストリームを選択的に暗号化する場合'1'を設定する	0
Key-indicator-per-AU	0..1	複数の鍵インジケータがパケットにおいて現れる場合、'1'を設定する	0
Key-indicator-length	0..255	鍵インジケータのバイト単位の長さ	0

1) セクション10.0のAES-CTRデフォルト

5

IPMP拡張と互換性のある仕方でパラメータを格納するために、ISMACryp_DataはIPMP-Xにより規定されたIPMP_Data_BaseClassから拡張可能である。IPMP_Data_BaseClassは以下に示すように、MPEG-4 IPMPXで規定される。

```

10 abstract aligned(8) expandable(2^28-1) class IPMP_Data_BaseClass:
    bit(8) tag=0 .. 255
    {
        bit(8)    Version;
        bit(32)   dataID;
15    // Fields and data extending this message.
    }

```

ISMACryp_Dataはユーザー定義のタグを用いて上のベースクラスから拡張可能である。次いでデータはパラメータを格納すべく自身のフィールドの組を持つことができる。これにより同じコンテンツストリームを解釈する異機種ISMA端末の互換性が保証される。

20

このISMACryp_Dataは標準的な仕方で2箇所に格納することがで

きる。第一はIPMP記述子への格納である。このISMACryp_Dataを有するIPMP記述子の例を表7に示す。

表7

記述子名			
フィールド番号	ビットサイズ	フィールド名	値
		IPMP_Descriptor	
1	8	IPMP_Descriptor tag	11
2	8	記述子サイズ	23
3	8	IPMP_DescriptorID	0×FF
4	16	IPMPS_Type	0×FFFF
5	16	IPMP_DescriptorIDEx	0×0002/0×0003
6	128	IPMP_ToolID	値はISMA記述子ツールへ割当
7	8	制御ポイントコード	0×01(解読バッファと解読器の間)
8	8	シーケンスコード	0×80
		ISMACryp_Data	
7	8	ISMACryp_DataTag	規定予定
8	8	データサイズ	20
9	8	暗号の組	暗号記述子
11	4	IV-length	初期化ベクトルのバイト長
12	2	Delta-IV-length	AUベースのIVのバイト長
13	1	Selective-encryption	選択的暗号化を用いた場合1
14	1	Key-indicator-per-Au	パケットに複数の鍵インジケータが出現した場合に1
15	8	Key-indicator-length	鍵インジケータのバイト長

5

SDPによりMPEG-4 IOD内に持ち込まれたIPMP記述子のODストリームにおける位置は、図6で符号6.2として示されている。

ISMACryp_Dataを格納する第二の方法は、IPMP_Message内のペイロードとして格納し、続いてMPEG-4 IPMP拡張で規定

されているように IPMP ストリームに格納する。

```
aligned(8) expandable(228-1) class IPMP_Message
{
    bit(16)    IPMPS_Type;
5    if (IPMPS_Type == 0)
        (
            bit(8) URLString[sizeofInstance-2];
        )
    else (if (IPMPS_Type == 0x0001)
10    (
        bit(16) IPMP_DescriptorID;
            IPMP_Data_BaseClass IPMP_ExtendedData[]
    ) else {
        bit(8) IPMP_data[sizeofInstance-2];
15    }
    }
```

表 8 に、IPMP_Message が ISMACryp_Data を格納している場合のシンタックスを示す。この IPMP_DescriptorIDEx を有する IPMP 記述子で指定された IPMP ツールが IPMP_Message の宛先である。

20

表 8

フィールド番号	ビットサイズ	フィールド名	値
		IPMP_Message	
1	16	メッセージサイズ	
2	16	IPMPS_Type	0×0001
3	16	IPMP_DescriptorIDEx	
		ISMACryp_Data	
4	8	ISMACryp_DataTag	規定予定
5	8	データサイズ	20
6	8	暗号の組	暗号識別子
7	4	IV-length	初期化ベクトルのバイト長
8	2	Delta-IV-length	AUベースのIVのバイト長
9	1	Selective-encryption	選択的暗号化を用いた場合 1
10	1	Key-indicator-per-Au	パケットに多キーインジケータが出現した場合 1
11	8	Key-indicator-length	キーインジケータのバイト長

ISMA受信機でのIPMPXシグナリングの処理

5 上記IPMPXシグナリングに従って、ISMA受信機ではストリームが保護されているか否かを特定でき、保護されている場合には、どのように処理するか特定できる。

ISMA受信機で関連付けられた媒体ストリームを記述するSDPパラメータを取得した場合(S01)、MPEG-4 IODと呼ばれる属性があるか否かをチェックし(S02)、それが存在する場合にはその関連付けられた媒体ストリームはMPEG-4システムと互換性のあるストリームであることがわかる。存在しない場合には、非MPEG方法で処理する(S03)。次に、MPEG-4 IOD内にIPMPツールリストが存在するか否かをチェックする(S04)。MPEG-4 IOD内にIPMPツールリストが存在する場合、IPMP拡張を用いてその媒体ストリームが保護されていることがわかる。そしてIPMP記述子で特定されたTool_IDに従ってツールを立ち上げる(S06)。KMSツールを立ち上げて鍵管理問題を取り扱い、暗号解読ツールを立ち上げて

10

15

特定された制御ポイントで媒体ストリームの暗号解読を取り扱う (S07)。また、IPMP記述子又はIPMPストリームに持ち込まれたISMACryp_Dataがあるか否かをチェックし (S08)、それがあ

5 IPMPツールリストが存在しない場合には、IPMP保護でないMPEG方法で処理する (S05)。上記プロセスを図7に示した。

なお、本発明は、様々な実施の形態に示されている以下の構成をとることができる。第1の構成によれば、ISMA受信機側でMPEG-4 IPMP拡張を使用してISMA媒体ストリームの柔軟な保護を行なう装置であって、

10 IODからIPMPツールリスト記述子を受信する工程と、
ツールリストに示されたツールを検査し、ツールIDで識別されるISMACryp解読ツールがある場合、前記ISMACryp解読ツールが存在するか否かを検査し、存在しない場合、受信機は破綻することなく受信を拒否する工程と、
15 ツールリストに示されたツールを検査し、ツールIDで識別されるISMACrypKMSツールがある場合、ISMACrypKMSツールが存在するか否かを検査し、存在しない場合、受信機は破綻することなく受信を拒否する工程とを含む。

第2の構成によれば、上記記載のISMA受信機側でMPEG-4 IPMP拡張を使用してISMA媒体ストリームの柔軟な保護を行なう装置であって、前
20 記IPMPツールリストを検査する工程は、

ES記述子からIPMP記述子ポインタを受信し、参照IPMP記述子をODから受信する工程と、

ISMACryp解読ツールがIPMP記述子で指定されている場合、ISMACryp解読ツールを起動し、前記ES記述子の記述に従い保護された媒体スト
25 ームの解読を開始する工程と
をさらに含む。

第3の構成によれば、上記記載のISMA受信機側でMPEG-4 IPMP拡張を使用してISMA媒体ストリームの柔軟な保護を行なう装置であって、前
記IPMPツールリストを検査する工程は、

ES記述子からIPMP記述子ポインタを受信し、参照IPMP記述子をODから受信する工程と、

ISMACryp解読ツールがIPMP記述子で指定されている場合、ISMACryp解読ツールを起動する工程と、

5 IPMP記述子に格納されているISMACryp_DataからISMACrypパラメータを取出す工程と、

前記取出されたISMACrypパラメータを用いてISMACryp解読ツールを設定し、前期ES記述子を参照して保護された媒体ストリームの解読を開始する工程と

10 をさらに含む。

第4の構成によれば、上記記載のISMA受信機側でMPEG-4 IPMP拡張を使用してISMA媒体ストリームの柔軟な保護を行なう装置であって、前記IPMPツールリストを検査する工程は、

15 ES記述子からIPMP記述子ポインタを受信し、参照IPMP記述子をODから受信する工程と、

ISMACryp解読ツールがIPMP記述子で指定されている場合、ISMACryp解読ツールを起動する工程と、

IPMPストリーム内のIPMPメッセージに格納されているISMACryp_DataからISMACrypパラメータを取出す工程と、

20 前記取出されたISMACrypパラメータを用いてISMACryp解読ツールを設定し、前記ES記述子を参照して保護された媒体ストリームの解読を開始する工程と

をさらに含む。

25 上述の通り、本発明は好ましい実施形態により詳細に説明されているが、本発明はこれらに限定されるものではなく、以下の特許請求の範囲に記載された本発明の技術的範囲内において多くの好ましい変形例及び修正例が可能であることは当業者にとって自明なことであろう。

請求の範囲

1. MPEG-4 IPMP拡張されたISMA媒体ストリームを受信する装置であって、

5 ISMAヘッドと、コンテンツと、前記コンテンツの処理方法を示すIPMPツールリスト記述子とを含むISMA媒体ストリームを受信し、

前記ISMA媒体ストリームから前記IPMPツールリスト記述子を取得し、

前記IPMPツールリスト記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査し、

10 前記ツールが存在する場合には前記ツールを用いて前記コンテンツを処理し、前記ツールがない場合には破綻することなく終了する受信装置。

2. 前記ISMA媒体ストリームはIODを有し、前記IPMPツールリスト記述子を前記IODから取得することを特徴とする請求項1に記載の受信装置。

15 3. MPEG-4 IPMP拡張されたISMA媒体ストリームを受信する装置であって、

ISMAヘッドと、コンテンツと、前記コンテンツの処理方法を示すIPMP記述子とを含むISMA媒体ストリームを受信し、

前記ISMA媒体ストリームから前記IPMP記述子を取得し、

前記IPMP記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査

20 し、

前記ツールが存在する場合には前記ツールを用いて前記コンテンツを処理し、前記ツールがない場合には破綻することなく終了する受信装置。

25 4. 前記ISMA媒体ストリームはさらに、前記IPMP記述子を指すIPMP記述子ポインタを含み、前記受信装置は前記ISMA媒体ストリームから、前記IPMP記述子ポインタを取得して、

前記IPMP記述子ポインタが指すアドレスの前記IPMP記述子を取得することを特徴とする請求項3に記載の受信装置。

5. 前記IPMP記述子ポインタを前記ISMA媒体ストリームのES記述子から取得し、前記IPMP記述子ポインタが指す前記IPMP記述子を前記IS

MA媒体ストリームのODから取得することを特徴とする請求項4に記載の受信装置。

5 6. 前記IPMP記述子でISMACryp解読ツールが指定されている場合、前記ISMACryp解読ツールを起動して、前記コンテンツの解読を行うことを特徴とする請求項3から5のいずれか一項に記載の受信装置。

7. 前記IPMP記述子に格納されているISMACryp__DataからISMACrypパラメータを取り出し、

10 前記取り出されたISMACrypパラメータを用いてISMACryp解読ツールを設定して、前記コンテンツの解読を行うことを特徴とする請求項6に記載の受信装置。

8. 前記ISMA媒体ストリームのIPMPストリーム内のIPMPメッセージに格納されているISMACryp__DataからISMACrypパラメータを取り出し、

15 前記取り出されたISMACrypパラメータを用いてISMACryp解読ツールを設定し、前記コンテンツの解読を行うことを特徴とする請求項6に記載の受信装置。

9. 前記ISMA媒体ストリームは、前記IPMP記述子に加えて、さらに前記少なくとも一つのツールを示すIPMPツールリスト記述子を含み、

20 前記受信装置は、前記IPMPツールリスト記述子又は前記IPMP記述子を取得して、前記IPMPツールリスト記述子又は前記IPMP記述子に示されたツールが前記受信装置に存在するか否かを検査することを特徴とする請求項3に記載の受信装置。

図1

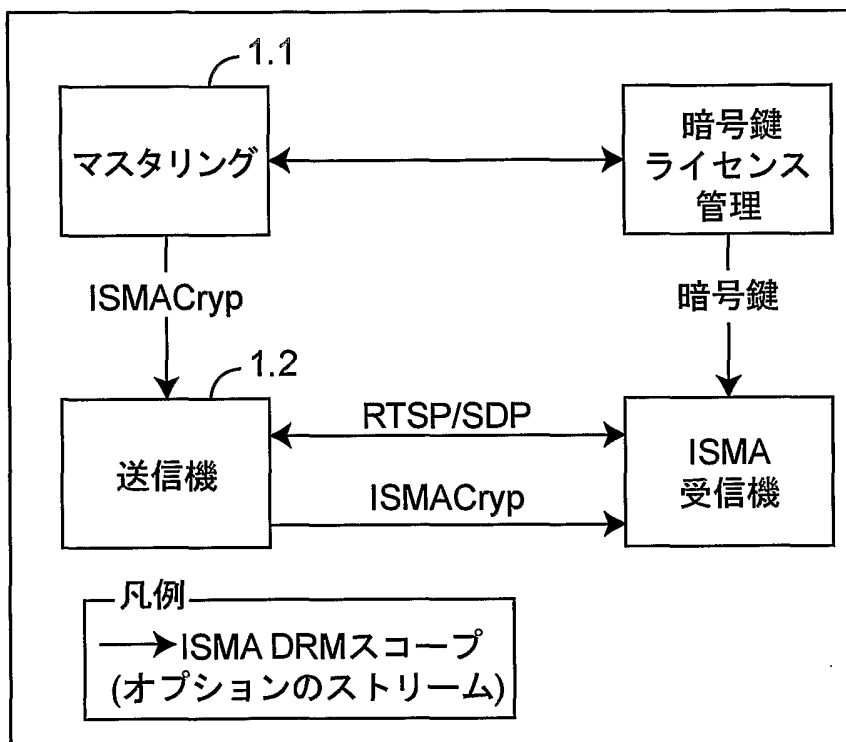


図2

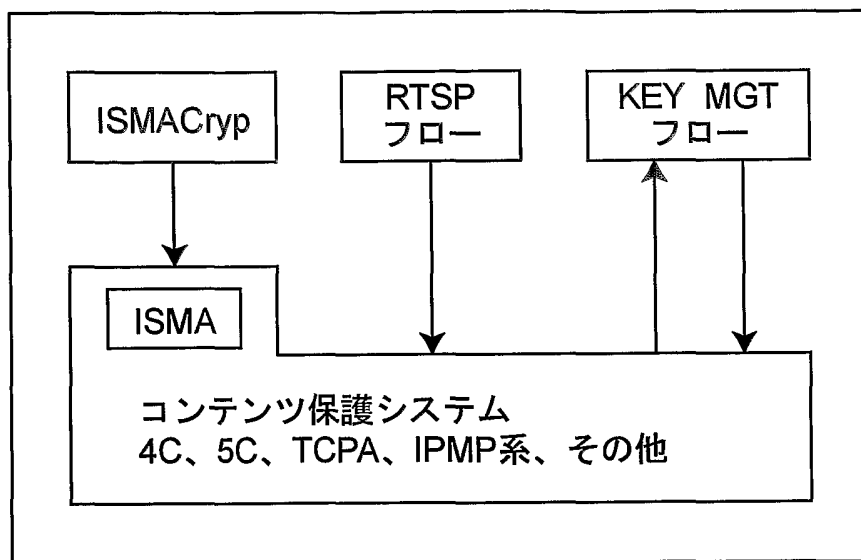
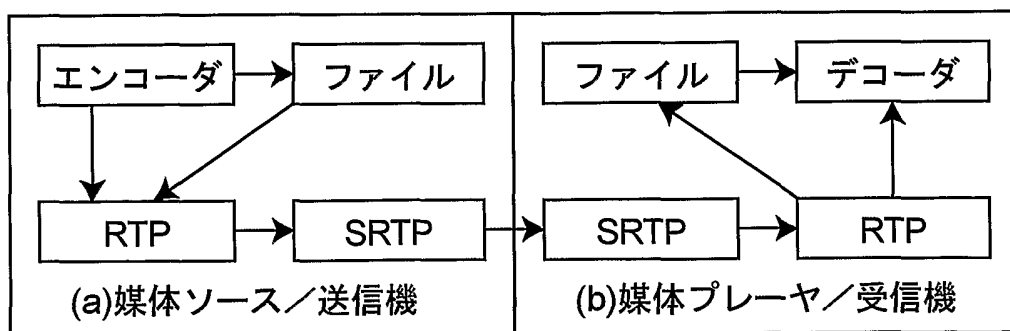


図3



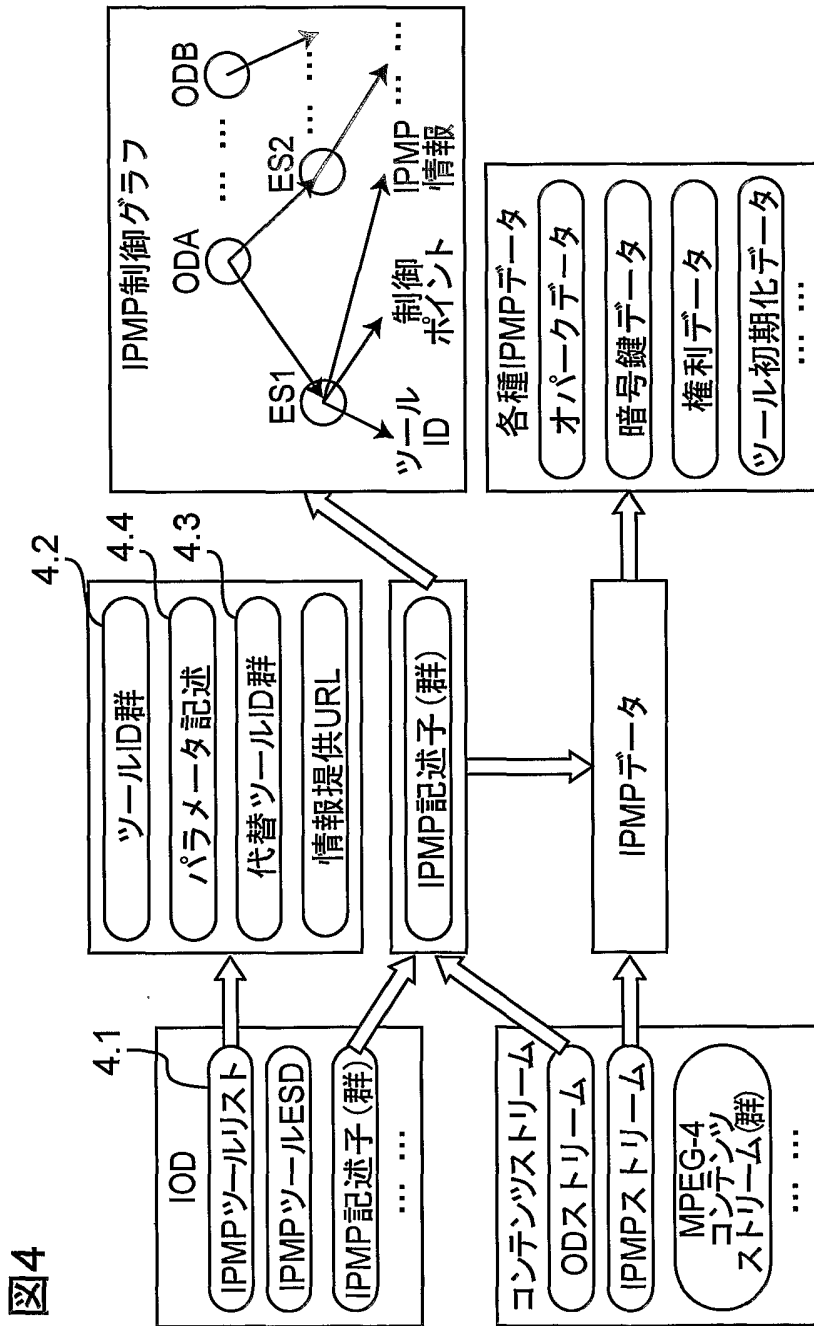


図4

図5

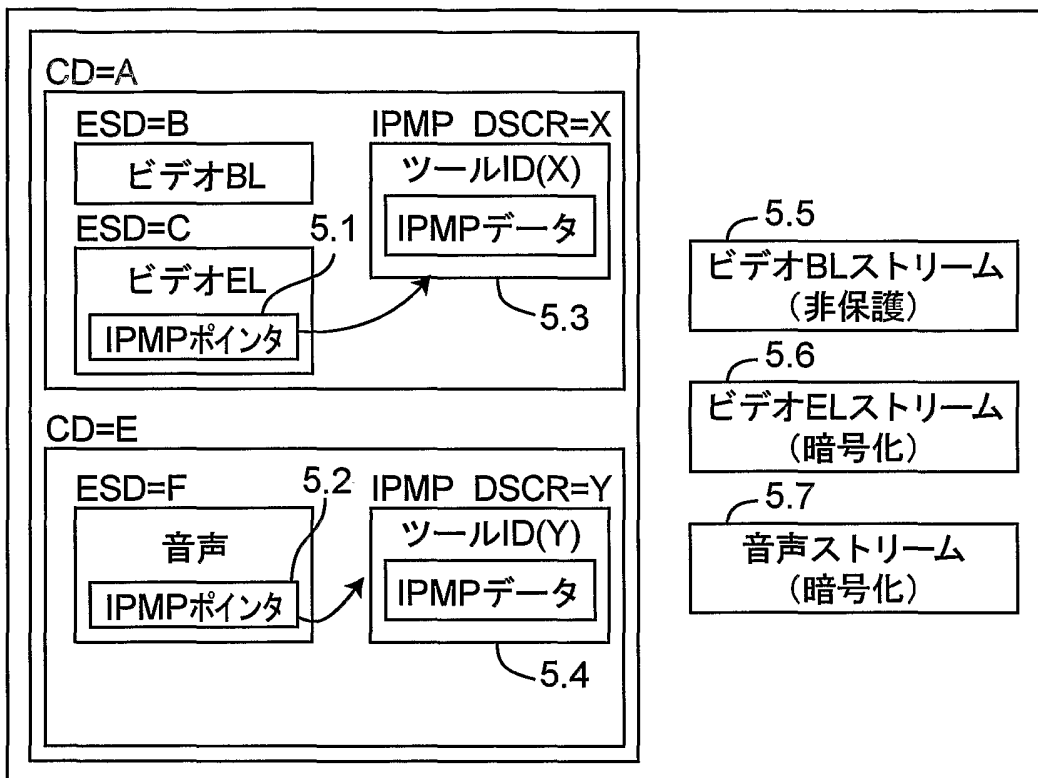


図6

セッション記述プロトコル

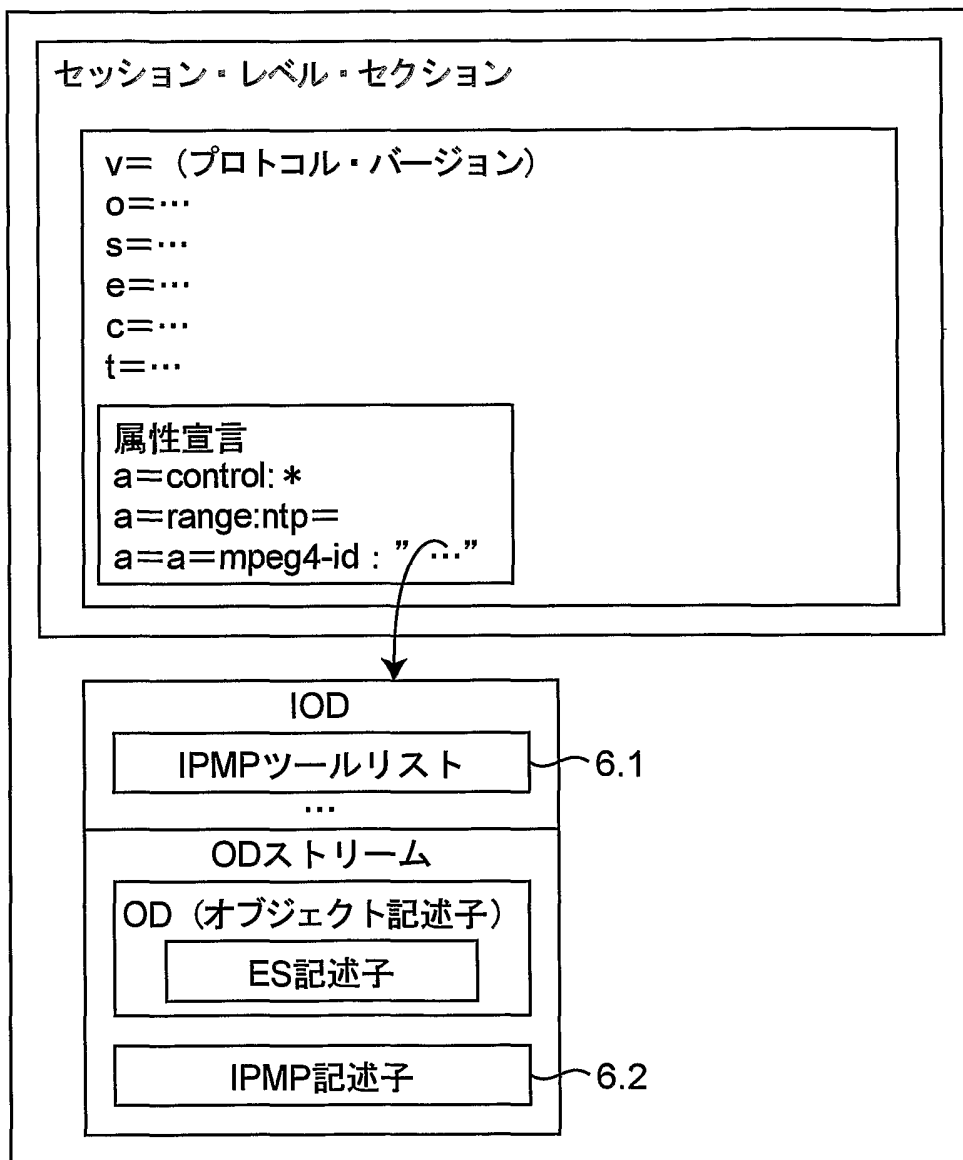
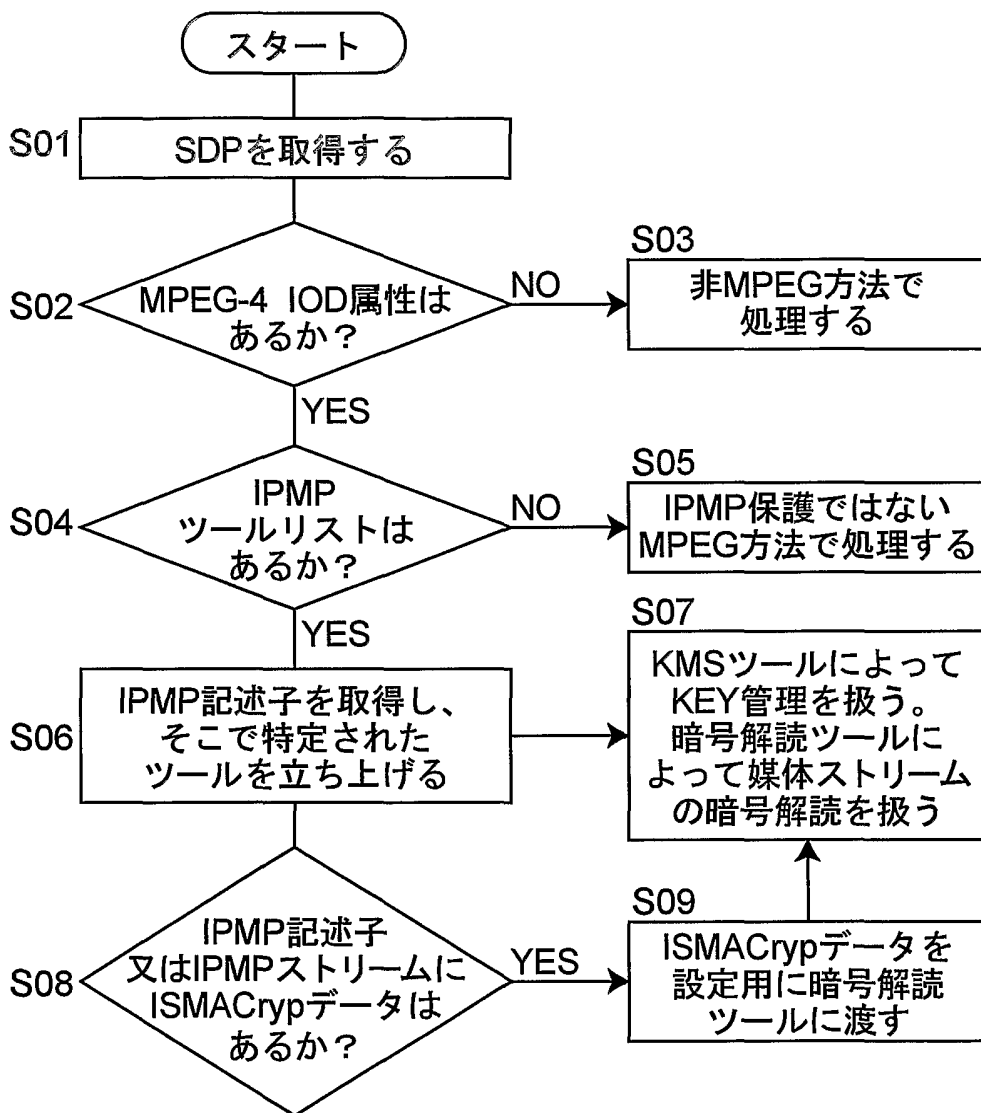


図7



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/006285

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ H04L9/14, H04N7/24		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ H04L9/14, H04N7/24		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2004 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2004		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) JICST FILE (JOIS), WPI, MPEG-4, IPMP, ISMA		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
P, Y	Internet Streaming Media Alliance Encryption and Authentication Specification version 1.0 [online]., Internet Streaming Media Alliance, 03 March, 2004 (03.03.04), [retrieved on 06 September, 2004 (06.09.04)]., Retrieved from the Internet: <URL: http://www.isma.tv/resources/techspecs/, http://www.isma.tv/resources/press/03 September, 2003 (03.09.03) especially 7.3 Transport Pcket Structure, 8.4 IPMP Signaling.	1-9
Y	WO 99/48296 A1 (INTERTRUST TECHNOLOGIES CORP.), 23 September, 1999 (23.09.99), Page 21, line 15 to page 29, line 11 & CA 2425741 A1 & CN 1301459 A & EP 1062812 A1 & JP 2002-507868 A	1-9
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 08 September, 2004 (08.09.04)	Date of mailing of the international search report 28 September, 2004 (28.09.04)	
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer	
Facsimile No.	Telephone No.	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/006285

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	MPEG-4 IPMP Extensions, Lecture Notes in Computer Science, Vol.2320, pages 126 to 140, 22 May, 2002 (22.05.02), especially 4.3 IPMP Tools Retrieval	1-9

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ H04L9/14, H04N7/24

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int. Cl⁷ H04L9/14, H04N7/24

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国登録実用新案公報	1994-2004年
日本国公開実用新案公報	1971-2004年
日本国実用新案登録公報	1996-2004年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JICSTファイル (JOIS), WPI
MPEG-4, IPMP, ISMA

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
PY	Internet Streaming Media Alliance Encryption and Authentication Specification version 1.0. [online]. Internet Streaming Media Alliance, 2004.03.03, [retrieved on 2004-09-06]. Retrieved from the Internet: <URL:http://www.isma.tv/resources/techspecs/ http://www.isma.tv/resources/press/2003_09_03/> especially 7.3 Transport Pcket Structure, 8.4 IPMP Signaling.	1-9

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 08.09.2004

国際調査報告の発送日 28.9.2004

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)
中里 裕正

5M 9364

電話番号 03-3581-1101 内線 3597

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	WO 99/48296 A1 (INTERTRUST TECHNOLOGIES CORPORATION) 1999.09.23, 第21頁第15行-第29頁第11行 & CA 2425741 A1 & CN 1301459 A & EP 1062812 A1 & JP 2002-507868 A	1-9
Y	MPEG-4 IPMP Extensions, Lecture Notes in Computer Science, Vol.2320, p.126-140, 2002.05.22, especially 4.3 IPMP Tools Retrieval	1-9